

専門実践教育訓練明示書(様式例)

講座の名称	看護専門課程(看護第2学科)				
実施方法	① 通学(昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	2710109	—	2010011	—	0
講座の創設年月日	昭和59年4月1日	令和8年3月31日まで	過去一年の講座実績	入講者数(43人)	修了者数(40人)
訓練期間	36ヶ月		総訓練時間	2,195時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		☒ 業務独占資格・名称独占資格(看護師) ☐ 職業実践専門課程 ☐ キャリア形成促進プログラム ☐ 専門職大学院 ☐ 職業実践力育成プログラム ☐ 情報通信技術関係資格 ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科			
		教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 保健師、助産師			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		3年以上在籍し、必要な単位を修得し、卒業認定を受けること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		医療、保健、介護分野で看護師としてほぼ100%活用			
2. 教育訓練の内容					
教科(カリキュラム)		時間	使用教材名		
別紙のとおり		2,195			
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		高卒で准看護師資格を有する場合は実務経験不要。中卒の場合は3年以上を准看護師としての業務についていることが必要。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		准看護師資格			
③その他		特になし			

[特記事項]

--

別表2 (看護第2学科)

看護師教育課程授業科目及び単位数

新				
分野	教育内容	科 目 名	単位数及び時間数	
			単位数	時間数
基礎分野	科学的思考の基盤	日本語表現法	1	30
		心理学	1	30
		哲学	1	30
		情報科学	1	30
	人間と人間生活の理解	社会学	1	30
		人間関係論	1	30
		英語	1	30
		レクリエーション総論	1	30
小 計			8	240
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖生理学Ⅰ	1	30
		解剖生理学Ⅱ	1	30
		栄養と代謝	1	20
	疾病の成り立ちと回復への促進	病理学総論	1	30
		薬理学	1	30
		微生物学	1	15
		臨床検査総論	1	15
		疾病治療論Ⅰ	1	20
		疾病治療論Ⅱ	1	30
		疾病治療論Ⅲ	1	20
		疾病治療論Ⅳ	1	20
		疾病治療論Ⅴ	1	30
	健康支援と社会保障制度	保健医療と福祉	1	20
		リハビリテーション	1	30
		公衆衛生学	1	15
看護関係法令		1	15	
小 計			16	370
専門分野	基礎看護学	看護学概論	1	20
		看護倫理	1	15
		基礎看護学方法論	1	30
		基礎看護学技術論Ⅰ	1	30
		基礎看護学技術論Ⅱ	1	30
		基礎看護学技術論Ⅲ	1	30
		基礎看護学技術論Ⅳ	1	30
		臨地実習	2	90
	地域・在宅看護論	地域と暮らし	1	15
		地域看護学	1	15
		在宅看護総論	1	30
		在宅看護方法論Ⅰ	1	20
		在宅看護方法論Ⅱ	1	20
		臨地実習	2	90
	成人看護学	成人看護学総論	1	30
		成人看護学方法論Ⅰ	1	30
		成人看護学方法論Ⅱ	1	30
		成人看護学方法論Ⅲ	1	30
		臨地実習	2	90
	老年看護学	老年看護学総論	1	30
		老年看護学方法論Ⅰ	1	30
		老年看護学方法論Ⅱ	1	30
		臨地実習	2	90
	小児看護学	小児看護学総論	1	30
		小児看護学方法論Ⅰ	1	30
		小児看護学方法論Ⅱ	1	30
		臨地実習	2	90
	母性看護学	母性看護学総論	1	30
		母性看護学方法論Ⅰ	1	30
		母性看護学方法論Ⅱ	1	30
		臨地実習	2	90
	精神看護学	精神看護学総論	1	30
		精神看護学方法論Ⅰ	1	30
		精神看護学方法論Ⅱ	1	30
		臨地実習	2	90
	看護の統合と実践	看護管理と医療安全	1	20
		災害看護と国際看護	1	20
		看護研究	1	30
		看護総合演習	1	30
		統合実習	2	90
臨地実習				
小 計			48	1585
合 計			72	2195

専門実践教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	40	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	43	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	40	人	受験率(③/②)	93.0	%
④ ③のうち合格者数	32	人	合格率(④/③)	80.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	27	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	13	人			
			就職・在職率(⑤+⑥/②)	93.0	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含まない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		18	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	3	人	②A: 就業者計
	2 非正社員、派遣社員	1	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	4人
	4 非就業	14	人	②B: 非就業者計
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	4	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(	0	人	
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人	
④ 受講後の就業形態	1 正社員	18	人	④A: 就業者計
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	18人
	4 非就業者	0	人	④B: 非就業者計
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	16	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)
	2 1割以上3割未満増加した	2	人	
	3 1割未満増加した	0	人	
	4 変わらない	0	人	
	5 1割未満減少した	0	人	
	6 1割以上3割未満減少した	0	人	
	7 3割以上減少した	0	人	
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	3	人	⑥の回答数合計
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 早期に転職・再就職できる	1	人	
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	14	人	
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0	人	
	7 趣味・教養に役立つ	0	人	
	8 その他の効果	0	人	
	9 特に効果はない	0	人	
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	14	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	3	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)
	2 おおむね満足	12	人	
	3 どちらとも言えない	3	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法 各授業科目及び実習毎に試験等により評価。100点満点で60点以上が合格

専門実践教育訓練明示書（様式例）

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		授業評価には授業時間数の3分の2以上の出席が必要。実習評価には実習時間数の5分の4以上の出席が必要。	
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		試験により、100点満点の60点以上が必要。	
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席率3分の2以上で定められた全ての単位を修得すること。	
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		授業科目では筆記試験を、実習科目では実習評価。	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		不合格者には補習・再試験を実施。また、適宜、個別面接や実技指導による	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		国家試験対策対策講座や模擬試験を実施。また、適宜、就職面接や実習病院による就職説明会を開催。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	医療法人河崎会 (代表者名: 河崎建人)		
住所及び連絡先	大阪府貝塚市水間51番 TEL 072-446-1102		
施設名称及び施設長名	河崎会看護専門学校 (施設長: 河崎建人)		
住所及び連絡先	大阪府貝塚市水間511番地 TEL 072-446-7649		
苦情受付者	氏名 根来浩三 所属 事務局	事務担当者	氏名 西出由香里 所属 事務局
連絡先	TEL 072-446-7649	連絡先	TEL 072-446-7649
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,827,476 円		
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		
① 一括払	300,000 円 第1期 389,770 円 第2期 234,000 円 第3期 226,200 円 第4期 234,000 円 第5期 236,600 円 第6期 234,000 円 (うち、必須教材費 145,476 円)		
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 157,200円		
	① 任意の教材費(税込額) 0 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0 円 ③ 施設維持費(税込額) 60,000 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 67,200 円		
	3. 総額 (1+2) (税込額) 1,984,676 円		